

令和5年10月伊賀南部環境衛生組合議会第217回定例会会議録

令和5年10月18日（水曜日）

議 事 日 程

令和5年10月18日（水曜日）午前10時0分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 諸般の報告

第4 議案第8号 令和4年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

（提案理由説明、監査報告、質疑、討論、採決）

出席議員

柏 元三 川上 善幸 常俊 朋子 永岡 禎 中谷 一彦

細矢 一宏 三原 淳子 百上 真奈 吉住 美智子

欠席議員

福岡 正康

説明のため出席した者

管理者 北川 裕之 副管理者 岡本 栄

副管理者 中村 岳彦 監査委員 竹内 禎高

事務局長 日置 光昭 総務担当参事 吉岡 恵子

総務担当参事 上島 邦彦 総務担当参事 瀧口 嘉之

総務担当参事 南 一朗 総務室長 岡田 隆之

業務室長 高野 香二

事務局職員出席者

書記長 及川 修子 書記次長 川本 千佳

書記 西川 忠孝 書記 石垣 聡

~~~~~  
午前10時20分開議

(細矢一宏議長席に着く)

議長(細矢一宏) おはようございます。

福岡正康議員より欠席の届けが出ておりますのでご報告いたします。

ただいまから令和5年10月伊賀南部環境衛生組合議会第217回定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

~~~~~  
日程第1 会議録署名議員の指名

議長(細矢一宏) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第93条の規定により、百上真奈議員、三原淳子議員を指名いたします。

~~~~~  
日程第2 会期の決定

議長(細矢一宏) 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本組合議会定例会の会期は、本日1日といたしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(細矢一宏) ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決しました。

~~~~~  
日程第3 諸般の報告

議長(細矢一宏) 日程第3、諸般の報告をいたします。

監査委員職務執行者から令和5年5月に執行した例月出納検査結果を、監査委員から令和5年6月、7月、8月及び9月に執行した例月出納検査結果の報告を受けました。報告書は、お手元に配付のとおりであります。

~~~~~  
日程第4 議案第8号 令和4年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長(細矢一宏) 日程第4、議案第8号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。管理者。

(管理者北川裕之登壇)

管理者（北川裕之） ただいま上程されました議案第8号、令和4年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

本議案は、地方自治法第233条の規定に基づき、会計管理者から提出のありました決算書に監査委員の決算審査意見書と主要施策の成果を付しまして、議会の認定をお願いするものでございます。

令和4年度の事業の概要といたしましては、供用開始後14年目を迎えた伊賀南部クリーンセンターの適正な運転管理を進めている中で、年々維持補修経費の増嵩が見込まれていますが、計画的に改修工事を行っているところでございます。

こうした中で、ごみ処理事業では可燃ごみ1万8,536トン、不燃ごみ1,174トン、瓶、缶、ペットボトルなどの資源ごみ1,157トン、粗大ごみ1,147トンを処理し、また、し尿処理事業では生し尿、浄化槽汚泥を合わせまして3万540キロリットルを処理いたしております。

以上の結果、令和4年度の決算額は、歳入総額19億9,258万8,042円、歳出総額19億630万6,646円で、歳入歳出差引き額は8,628万1,396円となりました。

この決算額を前年度と比較いたしますと、歳入総額では14億4,976万5,247円、42.1%の減、歳出総額では14億2,157万820円、42.7%の減となりました。この主な要因といたしましては、令和元年に発生した火災による伊賀南部クリーンセンターリサイクル施設火害復旧工事が令和3年度に完了したことによるものでございます。

今後も関係の皆様方のご協力の下、安全・安心かつ適正な廃棄物処理の推進に努力をしておりますので、何とぞよろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます、提案理由のご説明といたします。

議長（細矢一宏） 次に、監査委員から審査結果の報告をお願いいたします。監査委員。

監査委員（竹内禎高） それでは、私のほうから監査委員を代表いたしまして、令和4年度決算の審査結果の概要をご報告申し上げます。

地方自治法の規定に基づき、審査に付されました令和4年度伊賀南部環境衛生組合一般会計の歳入歳出決算につきましては、福岡正康監査委員と共に慎重に審査を実施いたしました。審査の結果、決算書及び決算附属書類は、地方自治法施行規則に定められた様式により作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、正確であると認められました。

決算を見ますと、歳入総額19億9,258万8,042円、歳出総額19億630万6,646円で、差引き8,628万1,396円となり、実質収支額も同額となっております。また、前年度に比べますと、歳入総額で42.1%、歳出総額で42.7%、それぞれ減少しております。これは、令和元年度に発生した火災によるクリーンセンターリサイクル施設の復旧工事が、令和3年度の完了に伴い、歳入総額、歳出総額ともに前年度を大幅に下回ったものであります。

科目別の歳入歳出内容は、お手元の意見書に記載したとおりでございます。

意見書にも述べておりますが、歳入につきまして減少となった主なものは、火災による復旧工事の繰越財源であった伊賀市、名張市分担金と諸収入の全国市有物件災害共済会火害復旧分保険金が減となったことによるものであります。歳出につきましては、減少となった主なものは災害復旧費で、リサイクル施設の火害復旧工事費繰越分でございますけれども、これが皆減したことによるものでございます。

決算審査の概要につきましては、以上でございます。

伊賀南部クリーンセンターは操業以来14年を経過し、老朽化による施設の修繕、改修工事が適宜行われておりますが、今後も修繕等維持管理費の増加が見込まれることから、適切な修繕計画の下、経費削減に努め、構成市分担金の抑制につなげられることを望むものでございます。

また、令和4年10月には、施設周辺5地区と伊賀南部クリーンセンター操業延長に関する協定が締結され、クリーンセンター長寿命化計画の策定に取り組まれているところでございますが、本施設が中断なく継続して機能するよう操業期限である令和16年3月を見据えた施設の延命化を図っていただきたいと存じます。

さらに、最終処分場については、一般搬入の受入れは終了しておりますが、浸出水等の点検を継続して行い生活環境の保全に配慮するとともに、残存容量に限りがありますことから、今後の運営方針について検討し、適切な措置を講じていただきたいと存じます。

最後に、クリーンセンター及び最終処分場については、施設の適正な維持管理とともに、地域周辺住民の快適な生活環境を確保し、安心・安全な施設運営に努められるよう望むものでございます。

以上、概略的な内容となりましたが、令和4年度伊賀南部環境衛生組合一般会計決算の審査結果についてのご報告とさせていただきます。

議長（細矢一宏） これより質疑を行います。

なお、質疑の時間は答弁を含め20分といたします。三原淳子議員。

議員（三原淳子） まず、歳入についてお聞きいたします。

決算書の6ページです。

分担金、負担金が当初予算から約1億9,743万円マイナスとなっております。この要因についてお答えください。

あわせて、諸雑入、ここは予算よりも大きく増えています。1,111万9,049円増えております。この内容についてお聞かせください。

あと、7ページのところで財産収入もあります。これは、予算書にはなかったものが決算では上がっております。この内容についてもお聞かせください。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） まず、分担金の補正でマイナス補正ということで、約2億円の補正をさせていただいております。これにつきましては、それぞれの更新工事、主にはクリーンセンターの施設をどのように運営するかのところにおきまして、長寿命化であったり、そういうものを見据えて少し工事を先延ばしにしたり、延命化を見据えた中で工事を長期のスパンで考えて調整をした結果でございます。それが一番大きなところでございます。

それと、諸雑入のところでございますが、諸雑入のところにつきましては、鉄とかそういうものが多く売れましたので、廃品の売払いの部分相当大的な量、1,900万円という部分が一番大きいところでございます。

そして最後に、86万円の、クリーンセンターの利用しておる不用品の売払いですが、これにつきましては、4トンのダンプでも平成元年当初のかなり古いものでございまして、施設の運営上寿命といいますか役割を終えたというところで速やかに売払いをしているところでございます。

以上です。

議長（細矢一宏） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） 分担金が減った理由は工事の先延ばしということでありましたけれども、歳出のほうを見ましたら、ページは3ページです、決算書3ページ。環境衛生費のところでは不用額が上がってるんです。これが7,885万8,216円です。この内訳を歳出のところ、9ページで見ましたら、環境衛生費1,469万4,000円マイナス、10ページのところ

ろではクリーンセンター費8,604万8,000円がマイナスということでもあります。あわせて、11ページでは、最終処分費のところでもマイナスが4,742万3,000円とあります。工事の先延ばしで分担金のマイナスということではありますが、歳出のほうから見ればこの管理費のところでもマイナスが出ているということではないでしょうか。この点について説明ください。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） まず、多く上がっている部分については需用費でございます。例えば10ページのクリーンセンター費でございますが、クリーンセンター費の需用費でこの不用額というところが2,300万円ほど上がっているというところでございます。実は大きな原因といたしましては、光熱水費の見込みでございました。光熱水費、令和4年度かなり高騰しました。当初の予算よりも12月補正でかなり一旦上げていただいたんですけども、我々の見込みよりもその後電気料金が少しだけ落ち着いて、そして使用料も減ったというところで2,300万円の不用額を出してしまったというか、見込みとして我々が少し多く見積もってしまったというところ、このような需用費の中で不用額を多く出してしまったというところでございます。

以上です。

議長（細矢一宏） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） この間のエネルギーの高騰、物価高騰などで見通しがなかなか立てにくかったり、そして予算が決められて執行した現状として不用額になったということは理解します。これからの次の予算執行などにそれは反映していただけたらと思います。

そういうことで、令和4年度の特徴というのが、やはり光熱費などの増減があった、それから社会情勢の中で鉄などが高く売れたというようなことでこの決算になったということは理解いたします。

次に、公債費です。

13ページです。

公債費2億2,285万円となっております。これが令和4年、令和5年で建設時の起債が全て終わるということでもあります。令和5年で完済してしまうということでもあります。引き続き延命措置ということで工事というのが発生しますけれども、大きい負担になっていたこの起債償還というのは終了するというところでよろしいでしょうか。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） まず、今我々が借りている償還すべき起債については2種類ございまして、奥鹿野にあるごみ焼却施設と、そしてストックヤードでございます。

令和5年度におきましては、奥鹿野にあるごみ焼却施設については完済する予定でございます。そして、残っている青蓮寺のストックヤードにつきましては、令和8年までございますが規模的にも小さいものでございますので、今年の決算でありますような2億円というような数字については今年度、令和5年度の一部の支払いによって減るものというふうに考えているところでございます。

以上です。

議長（細矢一宏） 三原淳子議員。

議員（三原淳子） 火災事故などが続いておりましたが、その工事も完了し、そして建設当初の起債も終わっていくということでもあります。あと10年間、本当に安全にそして効率的なクリーンセンターの運営というのが求められます。この点についてしっかりとさせていただきたいと思えます。

あわせて、この令和5年で大きな借金が終わるということでありまして、これまで名張市としてこの分担金の一般会計からの負担というのが重くありました。

この一般会計からの負担を少しでも軽減するために指定ごみ袋の手数料収入というのが考えられるということでは言われておりました。今回の令和4年度の決算の中でもごみ袋の製造業務4,491万5,233円、そして手数料収納者業務委託945万2,300万円というのがあります。これが袋を作って販売する、管理するのにかかったお金、そして住民、市民が家庭ごみ袋を買ったその収益というのが1億7,702万8,000円、伊賀市のほうでは899万9,500円ということで差引きすると7,179万2,267円の収入となっております。

建設時の借金も終わる、そしてクリーンセンターの運営も効率的にしていくということで分担金の負担がそれぞれ減っているというこの決算を踏まえて、家庭の指定ごみ袋の値段の引下げ、これも市民の負担を軽減するという観点から考えるべきではないでしょうか。そして今、伊賀と青山地区と名張市とで家庭ごみ袋の値段が違います。同じ処理をしているんだけど値段が違う、まずはこれを伊賀市に合わせて統一する、こういった検討もしていただきたいと思いますがいかがでしょうか。

議長（細矢一宏） 管理者。

管理者（北川裕之） 公債費については、大きく減少していくという見込みにはなっておりますけれども、先ほどの全員協議会の中でも出ておりますように、これから16年3月

に向けてこの施設をしっかりと安全に運用していかなきゃならないという責務がございます。そういう意味で、今、長寿命化の計画を立てているところでございますけれども、恐らくかなりの費用がかかるものというふうに推察をされますので、そのあたりも鑑みながらこの議論はさせていただかなきゃならないというふうに思いますし、一方でごみを減量化していくという政策的な要素もございますので総合的に判断をしていきたいというふうに思います。

議長（細矢一宏） 三原淳子議員に申し上げます。

後半の質問につきましては、構成基礎自治体の議会で、またその本会議等で決定をしていただく必要がある事項ですので、そこら辺をわきまえた質問をお願いいたします。

三原淳子議員。

議員（三原淳子） 家庭ごみ袋の値段設定というのは、本来はごみの減量ということでありました。今、市長から答弁がありました。

この伊賀南部のごみの量の推移を見ました。概要のほうで出ておりましたが、昨年よりは減っているけれども、平成25年からしたら横ばいなんです。決して減ってはいない、人口が減っているんだけどごみの量は横ばいという状況です。これはどういうことかといったら、ごみの減量という意識づけがまだまだ進んでいないということではないでしょうか。収集の仕方というものもあるとは思いますが、やはりごみの減量、そして資源循環型社会の実現、環境に配慮した施策というのが必要だと思います。この点については一般施策として名張市の議会の中でも質問を続けてまいります。

それから、この主要施策の成果がここの中にあります。決算の中で、主要施策の成果ということで示されております。

ここで、展開検査により、不燃ごみに混入していた危険物や資源物の選別、事故防止並びに資源化に努めましたということで成果として挙げられております。しかしながら、展開検査でそういったことをしていく、それは伊賀南部で行った成果として挙げられておりますが、根本はやはり3Rの推進、ごみを減らすリデュース、繰り返し使うリユース、資源化で再利用、リサイクルということでもあります。そして、クリーンセンターの火災の原因となる電池やライター、これが混入しないようにするためにも、市民、住民の皆さんにしっかりと啓発する、このことが必要だと思います。これはクリーンセンターを安全に運転管理していくという観点でも大変重要なことだと思います。そして、伊賀南部環境衛生組合の事務分掌として業務のところで廃棄物処理計画に関するこ

と、これは廃棄物の減量その他適正な処理に関する施設の総合的かつ計画的な推進を図るとしております、という観点からも、一般施策、市行政と一体となって、クリーンセンター伊賀南部環境衛生組合からもこのごみの現状をしっかりと発信し、市民の皆さんにごみの減量の啓発、これが非常に重要だと思います。この点について、これからどのように進めていくのかお答えいただきたいと思います。

議長（細矢一宏） 管理者。

管理者（北川裕之） 管理者として申し上げられることは、それぞれの自治体においてしっかりと啓発を進めていただくことをお願いをさせていただく立場です。そのための様々な情報や処理の状況についてきちっと提供させていただくということになるのかなというふうに思います。立場的にどうお答えしていいのかあれですけども、先ほども、全協でもお話ございましたけれども、例のリチウム電池であつたりだとかライターであつたりと、こういうところについては検査をきちんと事故のないように進めるとともに、名張市においても広報で特集を組ませていただきましたし、またこの火災の発生する様子について動画を撮ってユーチューブ等で再生をさせていただいたり、あるいはまた様々なSNSで発信をしていただいたというふうに考えておまして、動画についてはかなりいろんなメディアでも取り上げられて一定の浸透はあつたのかなというふうには思っておりますけれども、そのときだけに終わってはいけませんので継続的にしっかりとそれぞれの市民の皆さん方に周知ができるようにそれぞれの市でも努力が必要ですし、伊賀南部環境衛生組合としてもしっかりと情報提供していくということに努めなきゃならないというふうに思っております。

以上でございます。

議長（細矢一宏） 構成自治体で決めた上で伊賀南部環境衛生組合に事業として委託して内容について質問をしていただくようお願いをいたします。三原淳子議員。

議員（三原淳子） 伊賀南部環境衛生組合でクリーンセンターが安全かつ効率的、そして市民と共に資源循環型社会を目指す、そういった施設で維持することを求めて質問を終わります。

議長（細矢一宏） 柏元三議員。

議員（柏元三） 令和4年度の支出額が非常に少なくなって不用額が増えてるわけですけど、令和2年、3年と比べることはできませんので令和元年と比べますと、支出額が、使った金が4,400万円ほど減ってる訳です、令和元年と比べたら。それで、しかも

1,100万円ほどごみ袋の収入が減っていると。大体5,500万円ぐらい使う金が減ってるわけです。主な理由として、クリーンセンターの経費とか委託料とか工事請負費とかそういうのが主に占めてると思うんですけど、これは今後このように減っていくのか、あるいは一時的なものなのか、どちらでしょうか。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 先ほどから答弁させていただきますように、2つの大きな要因があって、1つは長寿命化、大規模更新に向けた事業を今考えておりますので、そこで1つの区切りがあって、その部分についてやはり一定の経費が必要であるということ、それと起債の償還が進んでおりますので、その部分において、また支出については起債の償還の部分が減っていくというところ、この2つが今後はそういうことで要因になっていくんだらうというふうに考えております。

議長（細矢一宏） 柏元三議員。

議員（柏元三） 償還分ってのはもう5年度で終わりですよ。それは別に置いて、ごみが減っていったということも大きく影響するんですか。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 金額っていいですか事業の大きな流れといたしましては、このちょうど令和3年のときに災害復旧工事のように15億円の災害復旧工事をさせていただいております。それと同じような形で、災害の復旧工事では全然ないんですけども、大規模な更新工事を近々に考えておりますので、そこで大きな経費が必要になってくるというところがございます。

議長（細矢一宏） 柏元三議員。

議員（柏元三） そういう特別な経費じゃなくて通常経費。大体ごみを集めてごみを処理するというその基本的なところで、何か先ほど全協で人口が減ってきてるとかそういう話も出ていましたけど、実際に可燃ごみを見ますと平成25年から令和1年までに比べたら令和2年、3年、4年と増えとるわけですよ。コロナで減るかなと思ったら逆に増えてると、ごみの量が。それで、不燃ごみが極端に減とるわけですよ。ですから、人口が減ってごみの量が減るという理屈は通らないと思うんです。というのは、平成25年から比べたら人口は減ってるわけですよ。そうすると、増えてるわけですよ、人口は減ってごみは増えてる、可燃物。ということは、市民のごみに対する考え方が甘くなってきたのかなと、そういう感じを受けてるわけですけど、実際にはごみの量は今後このま

ま推移すると予測しているのか、減ると予測してるのか、増えると予測してるのか、どちらでしょうか。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 運営の経費の今後の流れについてのご質問ということで、運営の経費につきましては、やはり物価が上がっている、人件費が上がってます。そして、燃料費も上がってますし光熱費も上がってますので運営としては徐々に増えていくんだろうというふうに考えてます。それと、ごみ量が減っているということなんですけれども、可燃ごみにつきましては、令和2年から名張市は容プラ混焼してますので、それによって一時的にぼんと1,000トン近くごみ量が上がっておりますが、これは可燃ごみの中に容リプラを混焼したことによる増量であるというふうに考えてます。

それと、これは我々の運営形態の中で努力すべきことなんですけれども、ごみの減量化に合わせて同じように経費をうまく下方修正できるかというのは、ごみ量というのにはある一定の量がありますと多くても少なくても一定のごみ処理をしていく必要があります。人間も必要ですし機械類のメンテナンスも同じように必要ですので、ごみ量が減っていくから、運営の中では当然いろんな電気代とか燃料費で努力はしますが、なかなかうまく直結できるかということは見通せないというふうに考えているところです。

以上です。

議長（細矢一宏） 柏元三議員。

議員（柏元三） ごみが減るのか増えるのかというのは、あまり伊賀南部さんではコントロールできる問題じゃなくて、これは出すほうの問題なんです。ですから、先ほどこんなちゃんになる質問が何回か出てますけど、これは出す方の問題だと思うんです。ですから、これに関してどういうふうに感じてるかということをお尋ねしたかったわけですけど、今後はやはり人件費も上がる、光熱費も上がるとそういうことで、あまり甘い見通しはしていないと、そういう認識でよろしいですね。

以上で終わります。

議長（細矢一宏） 百上真奈議員。

議員（百上真奈） 決算書の9ページにあります環境衛生費、清掃費、収塵車管理費の委託料なんですけども、その中の一つは指定ごみ袋製造管理業務委託料4,491万円とあります。この委託料、どんな業務をどのような形で委託をしているのか、ごみ袋の製造ですから作ってるってということとかもあると思うんですけども、その内容と、あとその委

託先をお聞きしたいと思います。

施策の成果のほうを見ますと枚数が書いてありまして、青山の分も合わせて400万を超えるごみ袋を作ってるということでもありますけれども、その枚数の設定根拠なども含めて教えてください。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 我々のこの指定ごみ袋の製造管理といいますのは、製造をまずお願いして、そしてその部分をどこかの倉庫でしっかり在庫管理していただいて、そして各商店なり販売店からのリクエストを受けてそこまで配送をするという、どちらかという一括してこのような業務を全て担っていただいているというところが我々のこの指定ごみ袋の管理業務委託の特色でございます。

それと、枚数につきましては、前年度の部分であったりとかを計画を立てて、そして我々が一番心配するところ、去年もありましたけれども、やはりしっかり在庫管理をしていただいて欠品とか納入遅れとかがないように、おおむね1か月、2か月の部分については管理をしていただいているというところでございます。

議長（細矢一宏） 百上真奈議員。

議員（百上真奈） 今、仕組みを教えてください。

つまり、次のもう一つ聞こうと思ってた指定ごみ袋手数料収納事務委託料の945万円もありますけれども、この委託も合わせて、1か所というか1つの業者に製造から管理、つまり倉庫で今保管しているという話がありましたがその在庫管理、それからあと配送していただいているという業務まで一括して1つの業者に依頼してるということよろしいですか。その業者っていうのは市内業者に、市内と言うか伊賀、名張管内業者になっているのですか。そこを教えてください。

議長（細矢一宏） 総務室長。

総務室長（岡田隆之） すみません、指定ごみ袋の管理委託業務なんですけれども、これは今回の、今の契約では入札でお願いさせてもらってます。実際のところは、市内の業者ではなくて市外業者に委託しているという形になっております。

それと、収納事務委託なんですけれども、これはごみ袋の販売店さんに収納事務を委託させていただいてる分でございます、今のごみ袋の製造管理とはまた別の形で、お店が売っていただいたときにその手数料としてお店にお支払いをさせていただいてる分になっておりますので、製造業務委託とは別っていう形で考えていただいたらと思いま

す。

以上でございます。

議長（細矢一宏） 百上真奈議員。

議員（百上真奈） 基礎自治体という言葉がよく出てくるわけですが、どちらにしましても伊賀市、名張市にお住まいの市民の方々から出され、ごみ処理をしているということで行くと、人口をいろいろと調べてみたときに、青山の分をお願いしていますので、伊賀市と名張市の市民の人口、組合のほうが所管している部分での人口と見ますと逆転するわけですね、伊賀市のほうの人口と。それからあと、組合が対象としている青山の方々も含めて名張市の合わせての。そういったときに、確かに組合のほうが対象人口っていうのは多くなるんだなっていうふうには思っているんですけども、それでも伊賀市でのほうの同じようにごみ処理でやっている費用とこの組合でやっている費用というのを比較すると、こちらのほうが委託料とかも大きいですし製造料とかも高い、大きいし、枚数がやはり組合のほうが対象となる人口が多いといえども大変多いような気がするわけです。先ほど言った青山の分を含めると400万枚増えるわけですが、これは1年間組合のほうで市民の方々に使ってもらい、買ってもらいという意味では余るようなことはなくて、1年間でこんだけはけてるというふうにして、毎年毎年こんだけの枚数を製造すると予算を組み立て決算執行してるということなんですか。

議長（細矢一宏） 総務室長。

総務室長（岡田隆之） 議員ご所見のとおりでございます、製造に関しましては在庫を管理しています。在庫管理の中で欠品のないようにという形なんですけども、在庫管理の中で数量が減ったときにその都度その都度製造するという形を取ってますので、余るということはまずございません。在庫管理の約2か月分在庫を持ってるんですけども、それはそれで置いてあるんですけども、それを下回った分、在庫で約2か月分持ってるものが下回った時点でその都度その都度製造をかけているという形になっておりますので、在庫がなくなるということもありませんし、年間の使用量といたしましても通年で大体3年か4年前のものも分析しまして大体このくらいの量が出るというのを設定していますので、全然大丈夫やと思ってます。

以上です。

議長（細矢一宏） 百上真奈議員。

議員（百上真奈） 人口的にもう一回言いますけども、この組合の対象が多分8万

4,290人ぐらいで、伊賀市は7万だから7,300ぐらいだというふうに思って今の質問もさせていただいたわけですが、そういった意味では伊賀市のは約300万枚でこちらは410万枚ということで、人口比率でいっても随分多いなと思ったんですが今の話を聞くと余るようなことはないということですね。

あと、そのごみの製造費そのもののお金っていうのは、この4,491万円のうちの保管料と製造料の比率っていうかどんな金額って詳細分かりますか。

議長（細矢一宏） 総務室長。

総務室長（岡田隆之） すいません、詳しい資料を持ってないんで製造比率まではちょっと分からないですけども、保管から配送まで持ってますので、大体今んところ約なんですけれども製造で30%ぐらいかなというふうに考えてます。

議長（細矢一宏） 百上真奈議員。

議員（百上真奈） 4,491万円のうち製造が30%っていうことは、保管と配送がそんなに高くかかってるっていうことになるんです。それは伊賀でもそういった議論がいろいろあったわけですけども、要はさっきコストの削減というところで今後の見通しとしては人口が減ってくるけれども、人件費はその都度必要かと思いますが、あとのそのコストの部分、あと光熱費とかもあるんですが、運営していく部分できちっとそれが一番安く、そして効率よいやり方で運営されてるかってことが大事だというふうに思って聞いたんですけども、なかなか私も十分に聞けてないかなと思ったりはしつつ、やはりこのコストの削減、今のやり方です。一括して製造、保管、配送までやってるってことは分かるし、でもそれは市外事業者だと。その業者の選び方もできたらその地域の中で本当にそれができるところであれば地域でっていうことを思うわけですけども、もう一回コスト削減も含めて今の製造管理、保管、それから配送のやり方、それから先ほどその手数料の支払いが940何万円あると言っておられましたが、そういったことも含めてこれが一番安価で合理的なやり方だと思っておられるのか、まだまだそのやり方を仕様書とかも含めていろいろ変えていって安価にできるんじゃないかというようなことはどのような見解を持っているか教えてください。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） ありがとうございます。

この一元的な管理につきましてはご意見いただきました。製造だけ頼む、もしくはそれとまた別に管理をしている倉庫を借りて頼むっていういろんなやり方が各市町、他の

自治体もやられてると、我々もそれは存じておりますが、組合としてのこの体制、こちら側の事務的な体制も含めて総合的に考えていく必要があると我々考えております。ですので、当然この今の体制の中でどこまでできるというのにつきましては研究をさせていただきたいと思っておりますが、公共側といいますか、発注者側のこの事務の体制につきましてもやはり研究との兼ね合いも必要なんだろうというふうに考えております。

以上です。

議長（細矢一宏） 百上真奈議員。

議員（百上真奈） 意見として、提案というかそういったことを今お聞かせいただいたというふうに答弁いただいたんで、今後そういったことも含めてまた検討していただくというように私のほうも受け止めたんですけど。

それで、今組合の体制の中でどこまでできるかというふうにおっしゃったんですが、それが、次に聞く監査委員の意見書からの質問につながるかどうか分からないんですけども、監査委員の意見書の中で、1つは業務の委託化により職員の退職者補充が行われていない状況だというふうに書いてありました。その理由は何なのか教えてください。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 伊賀南部環境衛生組合は、古くからというか、長く我々独自でごみの収集をしておりました。可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみ、全てのごみの収集を職員が直営で行っておったという実績があります。それが、もう退職者不補充というところで今この決算にもありますように、可燃ごみ、不燃ごみ、資源ごみの委託業務というところに移っていったという、そのようなところでございます。

議長（細矢一宏） 百上真奈議員。

議員（百上真奈） 直営でやるほうと委託してくるほうのコストがどっちかっていうその比較もあると思うんですが、今日はそこは分からないので質問しませんが、さらにその意見書の中には今後の人員体制も含めた組合運営の方策について検討が必要との意見が出されています、監査委員から。これについての内容、あえて事務局長というか組合側にお聞きして、そのことへの回答として組合は監査委員からそういうような意見が出されておりますが、そのことに対してどのように回答を今、お答えいただけるならば、考えがあるなら教えてください。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） 今現在、直営でまだまだやっている部分もあります。施設の受入

れ業務であったり、クリーンセンター内の体制であったり、そして一部の粗大ごみの収集なんかも直営でやっております。その部分につきまして、退職者不補充でもうずっとやってるわけですので、人間的にも当然ですが限界に近づいてきてるのかなという思いの中で、この部分につきましていろいろな名張市の環境、伊賀市さんの環境などとかもお話しさせていただいて今後の伊賀南部のそういう体制について考えていく必要があると考えています。

議長（細矢一宏） 百上真奈議員。

議員（百上真奈） 分かりました。収集業務とかあそこの管理とかっていうのが主な内容かなと受け止めたんですが、それでいいのかという確認と、もう一点は、直営でやってきた部分ですので、あと技術職的な部分で必要な、組合が雇用している職員の必要性とか。ごみの処理って物すごい専門的な技術とか機械とかあるわけですが、その部分についてもきちっと確保されているのか、またそういった技術の面っていうのは民間で、より専門家なんだからもうそれは知りませんっていうことでやってるのか、そこを教えてくださいたいんですけど。

議長（細矢一宏） 事務局長。

事務局長（日置光昭） ごみ処理をすること自体につきましては、確かに高度な技術が必要になっているところがあると思いますが、先ほどから説明させていただいてるように我々は収集業務が主な業務でありまして、資格的なものについては施設内の大型の重機であったりとか大型のダンプとか、そういうふうなことについて資格のある職員は複数います。ただ、これについては当然委託業務でも代われるものでございますので、職員に電気とか機械とかのそういう特別な高度な資格ということではございません。

議長（細矢一宏） ほかに質問はございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（細矢一宏） 質問がないようでありますので、これをもって質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論ありますか。百上真奈議員。

議員（百上真奈） 今回、議案等を出されました令和4年度伊賀南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算認定については、賛成の立場……。

議長（細矢一宏） 百上議員、こちらに来て。

議員（百上真奈） そうなんですか。

議長（細矢一宏） はい。すいません。申し訳ないです。

議員（百上真奈） ちょっと待ってください。

議長（細矢一宏） すいません、名張市は議員側に賛同を求めるんでこちらに来ていただいています。

（議員百上真奈登壇）

議員（百上真奈） 分かりました。では、どうしたらいいですか。

議長（細矢一宏） はい、どうぞ。

議員（百上真奈） それでは、ただいま議案となりました令和4年度伊賀市南部環境衛生組合一般会計歳入歳出決算の認定について、賛成の立場で意見を申し上げたいと思います。

1つは、今直営でやっていた部分を民間に委託していくと、いわゆる退職者補充をしておらず、今後そういう流れでということがありますが、やはりその経費のことについては、自治体が税金を使って自治体の責務としてごみ処理をしていくってことは大変重い責務がある事業だと思っています。しかし、そこを安易に民間に委託することによって経費が高くなることは駄目だというふうに思っていますので、そこについて委託をしていくことと経費がどういうふうになっていくことはしっかり見ていただきたいというふうに思います。

同様に、先ほど指定ごみ袋の製造管理業務の委託についても質問させていただきましたが、この部分についても今のやり方が本当に経費的に適切なのかということをも十分検討していただきたいというふうに思っています。そのことが、1つは今のごみ袋の値段は各基礎自治体でということがありましたけれども、それをあたかも受益者負担のような形で考えていくっていうことは、自治体の責務としてやるべきごみ収集の事業については安易に市民負担を求めるという方向ではない形でやるべきだと私は思っていますので、そこをしっかりとやっていっていただきたいと思います。

最後に、ごみの減量については基礎自治体でやるべきことですが、この組合議会というところでもその事業をやるのが、私はやる仕事ではないということではないと思っていますので、ごみ減量に向けて啓発、教育などそういったことをこれからもしっかりとさせていただくことも併せて求めて意見としたいと思います。

以上です。

議長（細矢一宏） ほかに討論ございませんか。

（「議事進行」と呼ぶ者あり）

議長（細矢一宏） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第8号について採決いたします。本案は、原案のとおり認定することに賛成の議員の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（細矢一宏） ありがとうございます。起立全員であります。よって議案第8号は、原案のとおり認定されました。

~~~~~

議長（細矢一宏） 以上をもちまして本組合議会定例会に付議されました事件は全て終了いたしました。

これをもって、令和5年10月伊賀南部環境衛生組合議会第217回定例会を閉会いたします。

午前11時13分閉会

~~~~~

議長は、この会議録をつくり、署名者とともに署名する。

議 長

議 員

議 員